

平成26年 5月28日

平成26年

第5回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成26年第5回教育委員会定例会会議録

平成26年5月28日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

| | | |
|------|----|----------|
| 鈴木清子 | 委員 | 委員長 |
| 尾形威 | 委員 | 委員長職務代理者 |
| 芳賀淳 | 委員 | |
| 横川敏男 | 委員 | |
| 藤崎雄三 | 委員 | |
| 津村正純 | 委員 | 教育長 |

計 6 名

2 出席した職員

| | |
|--------------------|-------|
| 教育総務部長 | 勢古勝紀 |
| 教育地域力・スポーツ推進担当部長 | 赤松郁夫 |
| 教育総務課長 | 青木重樹 |
| 副参事(教育施設担当) | 下遠野茂 |
| 学務課長 | 水井靖 |
| 指導課長(幼児教育センター所長兼務) | 菅野哲郎 |
| 副参事 | 長塚琢磨 |
| 学校職員担当課長 | 室内正男 |
| 教育センター所長 | 岩田美恵子 |
| 社会教育課長 | 星光吉 |
| 大田図書館長 | 北村操 |

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第5回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 鈴木清子

○委員長

ただいまから、平成26年第5回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆様にも傍聴許可を求める。許可してよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴者入室)

○委員長

次に、会議録署名委員に尾形委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から説明を求める。

○教育長

それでは、教育長の報告をさせていただきます。

今回、去る5月15日、区民ホール・アプリコで開催された憲法週間記念人権講演会について、御報告をさせていただきます。

講師は、戦場カメラマンで有名な渡部陽一さんで、「戦場の現場から祈りを捧ぐ」、副題として「命の大切さ 互いを愛し、敬いあうこと」というテーマであった。

大変な人気で、アプリコ大ホールが2階席までほぼ埋まるほどの盛況で、約1,200名の入場者という結果であった。

講師の語り口は、テレビでの話し方そのもので、また加えてパフォーマンスを交えて、例えば兵士であれば銃を構える格好をされるなど、しぐさを交えて話をされていた。さらに映像を織りまぜながらの講演で、聴衆を引きつける工夫をされていたと思う。

講演会の構成であるが、最初に戦地での取材風景などのDVD上映が5分ほどあった。これは大画面ということもあり、テレビでは感じにくい臨場感・緊迫感を感じることができた。

次に、講演であるが、3部構成で、まず第1部が「どうして戦場カメラマンになったのか」。それから、第2部が「戦場に暮らす子どもの姿」というテーマで、戦争が起こったとき、子どもたちは食べるもの、着るもの、寝る場所はあるのかといった視点での話、第3部が、質疑応答という構成であった。

次に、講演内容についてであるが、本日はその要旨をお話しさせていただきたい。内容は、私のメモに基づくため不正確なところもあろうかと思うが、御容赦をいただきたい。

まず第1部の「どうして戦場カメラマンになったのか」では、次のような話をされた。1点目のなったきっかけであるが、学生だった二十歳の時にアフリカのジャングルに単身で出向いた。そのときに小さな子どもが銃を持って戦っていた。血だらけの少年兵が助けを求めてきたが、どうすることもできなかった。そのときに、自分にできることは、好きだった写真を撮って、子どもの声を世界に届けることだと思い立ったのがきっかけということであった。

2点目は、20年間戦場カメラマンをやっていて気づいたことは、戦争は当事国同士ではとめることができない、第三国などの力が必要だということである。また、手を差し伸べるためには、相手のことを知ることが大切であるということであった。

3点目は、日本のように平和な国は世界では少ない、といったことを第1部で話された。

第2部のテーマ「戦場に暮らす子どもの姿」では、写真を交えながら話をしていただいた。

1点目は、イラクの写真で、武器を持った兵士が朝から晩まで民家の前に立って警戒をしている写真が紹介され、怖くて怒っているという子どもの声が紹介された。

2点目として、戦争の理由についての話をされた。民族、宗教、領土・国境、環境などいろいろ挙げられるが、一番大きな理由は石油であるという話であった。

3点目は、イラク戦争で子どもがいかに犠牲になっているかという話で、具体的には、爆風によってガラスが刺さって女の子が亡くなり、母親が自ら埋めていた場面の話。それから劣化ウラン弾の劣化ウランが食物連鎖によって、赤ちゃんの体内に入り、首に腫瘍ができた男の子や右目を腫瘍で失った男の子の姿が紹介された。これらの病気になった子どもは、病院が破壊され薬もないため治すことはできず、そのまま衰弱して死んでいくという話であった。また、世界中の医者が救援に駆けつけたが、テロリストが医者をつままえ、薬に火をつけて妨害をするとのことであった。

結論として、戦争の犠牲者はいつも子どもであるという話であった。

4点目として、これは戦争とは別に、子どもにしわ寄せが来る事例として、インドの写真が紹介された。まち中の空地に幼子が足をひもで結ばれ、ひもの片方は石に結ばれ、ちょうど飼い犬のようにつながれている写真で、人口16億人のインドでは仕事がないことと、仕事があっても両親とも1日中働いているため、子どもをつないで仕事に行かざるを得ず、その間子どもはトイレに行くこともできない状態に置かれているとのことであった。

5点目は、イラクに戻り、学校の校長先生の写真が紹介されていた。4人の子どもの父親でもあるこの校長先生は、戦争中に学校を開かれたそうである。

イラクの子どもの楽しみは学校に行くことで、子どもに笑顔が戻る。椅子・机がない子どもは床に座って勉強をしている。教科書は校長が調達し、制服は親が闇市で購入する。その結果、まちまちな制服になっている。気温は、最高で58度にもなる環境の中で、水分を補給しながら勉強をしている。学校の中は安全だが、外に出るとそこは戦場という環境で子どもたちは勉強に励んでいるという話であった。

6点目の話は、その校長先生の自宅での食事風景で、お金を払うと食べ物は手に入るそうだが、豪勢な食事ということではなく、御飯にトマトを混ぜただけのトマト御飯、インゲンのいため物、野菜のちぎったものなどを近所の子どもとも分け合って食べている。家族みんなで力を合わせ、1日1日生き延びること、1日1日御飯を食べることが戦場に暮らす市民の日常生活であるという話であった。

7点目の話だが、学校で自由に学ぶことを禁止されている国はたくさんあり、パキスタンやアフガニスタンなどでは、女の子が勉強することを許さない考え方があるということであった。下校時にタリバンに襲われ、銃撃を受けたマララ・ユサフザイさんのことも紹介された。

マララさんの言葉として、「戦争は武器でとめるのではなく、一人の子ども、一人の先生、1冊の本、1本のペンで世界を変えていくことができる、基礎教育で変えられる」との言葉が紹介され、だから自由に学ぶ権利、自由に家族と暮らす権利が保障される必要があるとの話であった。

以上が、第2部の話のポイントである。

第3部の質疑応答では、4人の方からの質問に答えられていらっしやった。ポイントを話すと、1点目は、イラクでは子どもたちが1日のうちに何度か笑顔を浮かべるときがある。それは御飯のとき、学校に通えるようになったとき、そして3番目は、日本のアニメを見ているときだそうで、ドラえもんやスラムダンクなどのアニメはアラビア語に翻訳されており、自家発電で見えていた。日本のアニメは、子どもの笑顔の力になっており、とてもうれしかったというお話があった。

2点目は、食糧の話で、戦場では食糧は常に不足している。一番食べているものは、ひよこ豆で、すり潰してオリーブオイルに混ぜパンにつけて食べる。豆は、乾燥地帯でも多く収穫できる、それから長期間保存が可能である、高カロリーで栄養価が高いといった特徴があるとのことである。食糧については、地域ごとに保存できる方法を考えれば、食糧事情を変えていけるとの認識を示されていた。

また、戦場では兵士も極度のストレス状態に置かれ、特に20歳前後の兵士はメンタル的に追い込まれ、コントロールできなくなる恐れがある。食糧が大きく異なると、その影響が大きいので、アメリカ兵などは冷凍製品でステーキやピザなど祖国で食べているものと同じものを食べている。韓国ではキムチ、日本では食糧ではないが湯船が用意されているとのことであった。

3点目として、戦場に行って必ずする質問は、「幸せって何ですか」という質問であるが、答えはかなり重なるとのことで、日本ではあたり前の日常になっているが、「幸せとはやりたいことに挑戦できること」というのが多くの人の答えとのことである。

4点目は、時間に余裕ができたときは、どんな理由でもいいから、どんどん外国に飛び出し、世界中の人々の声を聞いて欲しいとのことで、びっくりすること、信じられないことが降りかかってくるが、その経験が必ず大きな支えになってくれるとのことのお話であった。

以上、かいつまんでの報告だが、憲法週間記念人権講演会の報告とさせていただきます。

○委員長

ただいまの教育長の報告に意見、質問はないか。よろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の説明を求める。

○学務課長

資料)平成26年5月1日現在 在籍者数一覧

平成26年5月1日現在の区立小・中学校の在籍者数について報告をする。

表面が、小学校の在籍者数をまとめたものである。小学校通常学級の在籍者数は、表の一番下の中央部分に表示してあるとおり、2万8,024人である。昨年は、2万7,944人であり、80人の増となっている。

学級数は905学級で、昨年は906学級あったので、1学級の減となっている。

特別支援学級固定級については、右側にまとめてある。36学級244人、16人の増である。これを合計すると、2万8,268人が大田区の小学生数である。

続いて、裏面は、中学校在籍者数をまとめたものである。中学校の通常学級在籍者数は、糀谷二部を含めて1万1,025人、昨年が1万911人であったので、114人の増となっている。

学級数は、糀谷二部を含め321学級、昨年が322学級であったので1学級の減となっている。

特別支援学級固定級については、右側にまとめてある。21学級152人、9人の増となったが、学級数は昨年と同じである。これにより、大田区の中学生数は1万1,177人である。

このほか、小学校通級の特別支援学級は30学級290人、5人の増。中学校の通級特別支援学級は9学級69人、3人の減。日本語学級については、小学校が2学級26人、6人の増。中学校は2学級28人、1名の増となっている。

○委員長

ただいまの報告に、意見・質問はあるか。

○藤崎委員

現状の数字でいうと小学校6年生の4,630名と、学年は違うのだが、裏の中学校1年生の3,671名の差が約1,000人弱程度ある。この差は中学進学の際に私立中学に進む生徒の数

であるという捉え方は大きく間違っていないか。

○学務課長

おっしゃるとおりである。大半が私立学校に進学していると認識している。

○藤崎委員

承知した。

○委員長

ほかに質問はあるか。

○尾形委員

これから5年後、10年後の、子どもたちの数の推移が大体どの程度であるか、すでに把握しているか。

○学務課長

その点については、大変難しい問題がある。一つは、不動産開発の影響、それから、先日、国レベルであるが、都市部に若い女性が集中してくる傾向があるという予測もあった。具体的な傾向を捉えるのはなかなか難しい状況である。

ただ、地方都市に比べて、はっきりはしないが、少なくとも減り方は少ないであろうという非常に大ざっぱな認識をしているところである。

○委員長

ほかに質問があるか。よろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

それでは、第19号議案について事務局職員からの説明を求める。

○教育総務課長

それでは、第19号議案と第20号議案、一括して御説明をさせていただきます。

第19号議案は、学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令である。

一部を次のように改正する。別表第38の項中「又は職員の結核休養に関する条例（昭和29年東京都条例第11号）の規定による休養」を削る、というものである。

付則である。1番、この訓令は、令達の日から施行する。2番、職員の結核休養に関する条例を廃止する条例（平成25年東京都条例第126号）附則第2項の規定の適用を受ける職員に係る出勤簿の表示については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

提案理由は、東京都における職員の結核休養に関する条例の廃止に伴い、規程の一部を改正する必要があるので、この案を提出するというものである。

若干補足をさせていただきます。東京都の結核休養に関する条例の廃止だが、一昔前は国民病と言われた結核であるが、医学の進歩等があり罹患率も下がり、また治癒率も高くなったということで、他の病気と区別して管理する必要がなくなったということで、条例を廃止するものである。

また、その条例の廃止に伴い、関係する規程を改正するというのが今回の議案である。

続いて、第20号議案、大田区スポーツ推進審議会委員の交代に伴う新任委員の任命についてである。

大田区スポーツ推進審議会委員の交代に伴う新任委員の任命について、下記のとおり、大田区スポーツ推進審議会委員を任命する。

1、交代委員、新任の委員、伊藤音嗣様、大田区青少年委員会の会長である。退任される方は、吉澤誠一郎様、大田区青少年委員会の前会長である。

新しい方の任期は、平成26年4月17日から平成26年12月31日までである。任命日は、平成26年4月17日である。

提案理由は、大田区スポーツ推進審議会条例（昭和58年条例第28号）第4条の規定に基づき、補欠委員を任命するためこの案を提出するものである。

資料として、新旧のスポーツ推進審議会委員の名簿と区長名での任命についての回答書を添付している。

○委員長

ただいまの第19号議案、第20号議案について、質問はないか。よろしいか。

（「はい」との声あり）

○委員長

それでは、原案どおり決定する。

これをもって、平成26年第5回教育委員会定例会を閉会する。

（午後2時22分閉会）